

協力金拠出企業募集中

Re: もりファンド

人工林資源保続支援基金

趣向

北海道内の人工林資源を活用する企業等が、樹木の伐採後に植林が行われずに放置されている「造林未済地」を解消し、豊かな森林を将来に引き継ぐため、協力金を拠出して、植林や地拵え（植林のための土地の整備）などを支援しています。SDGsやゼロカーボン北海道の達成に必要な森林の再生に向けて、共に取り組みませんか？

北海道の森林を

将来に引き継ぐために...

道内には造林未済地が8,000ha以上もあり、近年増加傾向です。基金では、造林未済地への植林・地拵えや、成長の早い苗木の生産のための支援を行っています。

- 造林未済地解消事業
- 造林意欲増進事業
- クリーンラーチ採種園管理事業



造林未済地解消イメージ

基金の仕組み

代表者・事務局
(北海道森林組合連合会)

基金の管理運営と
事務処理を実施

管理運営委員会

北海道造林協会、北海道木材
産業協同組合連合会、
北海道山林種苗協同組合、
北海道市長会、
北海道町村会、北海道

事業計画の
策定等を実施

基金

協力金の拠出

助成金の交付

協力金拠出者

北海道の人工林資源を
活用する企業等

事業支援

道内の造林未済地の解消
などに向けて取り組む主体

(お申し込み・お問合せ先) 人工林資源保続支援基金事務局 (北海道森林組合連合会内)

TEL: 011-621-4293 FAX: 011-644-3707

受付時間: 平日 9:00~17:00

E-mail: shinrin-seibi@doshinren.or.jp

最新情報は北海道森林組合連合会による
HPをご覧ください。

Re:もりファンド



協力金は、一般の寄附金に該当し、法人税法第37条第1項の規定に基づく税制上の優遇措置により、一定の限度額まで損金に算入することが可能です。詳しくは、国税庁ホームページ等をご確認下さい。